

## アララガマ市における新型コロナウイルス対応ガイドライン

- 1) ワクチン接種を積極的に取り組む。もしくは定期的な抗原検査・PCR 検査に取り組む。
- 2) 販売員、来客者のマスク着用を徹底する。
- 3) 販売テーブルに消毒用アルコールを設置し、販売者はもとより、来客者にも手指消毒を徹底し商品受け渡しの際にも留意する。
- 4) 来客者が順番待ちをする際には、できるだけ1～2 m以上の間隔を開けるよう、床に間隔を示すテープを貼るなどして誘導する。若しくは従業員が間隔を保つように誘導するか、整理券の発行等により行列を作らない工夫をする。
- 5) 来客者の滞留時間を短くするために、事前予約注文を受けるなどの仕組みを導入する。
- 6) 食中毒等の防止のため、料理は早めに消費するよう、口頭若しくは注意書きを添えて注意を促す。
- 7) 販売員は店舗従業員と同様の健康管理、手洗い等の衛生管理を実践する。
- 8) 商品の運搬ボックス等は使用の都度、消毒する。
- 9) 店舗従業員、販売員及び配達員を含む全従業員は必ず出勤前に体温を計る。また、発熱や風邪の症状がみられる場合は店舗責任者にその旨を報告し、勤務の可否等の判断を仰ぐ。
- 10) 感染した従業員、濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止する。
- 11) 従業員に感染者が確認された際には、速やかに所管課に報告を行う。